

# 環境基本方針

荒川化学グループでは地球環境と調和する事業活動を行うため、「環境保安基本方針」に基づく「環境保安行動指針」、さらには「環境保安委員長4方針」を定めています。

## 環境保安基本方針

製品の開発から廃棄に至るまでの環境、安全、健康を確保し、  
地球環境と調和する事業活動を行う

2005年4月1日

取締役社長 末村 長弘

## 環境保安行動指針

1. 環境および保安に関する法令を遵守し、社員一人ひとりがその重要性を認識する。
2. 事業活動において、環境の保全および社員・地域住民の安全・健康に配慮し、安全操業に努める。
3. 事業活動に伴う環境への負荷の低減、省資源・省エネルギーを推進する。
4. 事業活動における環境・保安事故および労働災害の防止のため事故事例を解析し、情報を収集して適切な防止対策を実施する。
5. 製品の開発および新プロセスの開発は、環境・安全・健康の確保に配慮して行う。
6. 製品、原材料等取扱い物質の環境・安全・健康への影響に配慮し、安全性の調査・研究に努める。
7. 製品の安全な取扱いを図るために顧客へ必要な情報を提供する。
8. 製品や事業活動に関する行政当局や地域住民の関心に留意し、より一層の信頼が得られるようコミュニケーションに努める。
9. 海外への事業展開において、当該国の法令を遵守し、環境・安全・健康の確保に努める。

2005年4月1日制定

環境保安委員会

「環境保安行動指針」は環境保安委員会が毎年見直すこと  
にしており、2008年4月の定例委員会で継続が承認されま  
した。

また、2012年度(第2次中期5か年経営計画の最終年)の  
あるべき姿として、下記方針が示されました。

## 環境保安委員長4方針

### 1. 全社保安体制の構築

当環境保安委員会は、緊急時の対策本部の機能を持ってい  
ます。環境・保安のリスク対応を確立して、緊急時の体制の  
構築を進めます。

### 2. 環境保安監査をリスク監査に変える

環境保安監査は、2005年度よりチェック表を用いた方法  
で実施し、ある程度の成果をあげてきました。さらなる成果  
を上げるため、リスク監査の視点で監査室監査と協調して  
実施していきます。

### 3. 環境に関する5年後の目標設定

環境負荷削減の中期目標の設定および活動、ISO14001未  
取得事業所の環境マネジメントシステム構築、グリーン調  
達システムの構築および運用等に取り組みます。

### 4. 組織の整備

委員長の方針を達成するために、環境保安実務者会議の活  
性化あるいは新たな組織を立ち上げてより活発にかつ効果  
的に活動を実施します。